

広島県告示第六十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十九年二月二十七日までの間、縦覧に供する。

平成二十九年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

府中上下線

三 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)		備考
			旧	新	
	府中市河面町字柳田一〇〇一九番一地从先から 府中市河面町字柳田三四六番二地先まで		七・六〇 一・四〇	九・九〇 二八九・八〇	
			四二五・八〇	四二五・八〇	延長 (メートル)
				拡幅	